

第60回島根県総合開発審議会

日 時 令和6年12月10日(火)
13:00～14:30
場 所 ホテル白鳥 鳳凰の間

○服部会長 ただいまから第60回島根県総合開発審議会を開催いたします。

開会に当たりまして、まず、政策企画局長からご挨拶をいただければと思います。お願いいたします。

○井手局長 委員の皆様におかれましては、本日は大変お忙しい中、また寒くなりまして、お足元も悪い中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

第2期島根創生計画の策定に当たりましては、7月に知事から審議会に諮問をさせていただきまして、計画の骨子案、また素案につきまして、審議会において幅広くご議論をいただいたところでございます。ありがとうございます。

ご議論を通じて皆様からいただいたご意見、また県議会、市町村、地域広聴会、パブリックコメント、そういったものを通じまして、幅広くご意見を様々いただいております。そういったご意見を踏まえまして、このたび計画の最終案を取りまとめさせていただいたところでございます。本日は、その最終案につきましてご説明をさせていただきまして、そして、答申案につきまして、この場でご議論を賜ればと思っております。本日はよろしくお願い申し上げます。

○服部会長 どうもありがとうございました。

本日の会議の予定につきましては、今、政策企画局長から話があったとおりでございます。皆様、よろしく願いいたします。

では、議事に入る前に、審議会の定足数を確認いたします。

事務局より定足数の報告等をお願いいたします。

○事務局 委員の半数以上でございます15名の委員の方が現時点でご出席でございます。したがって、島根県総合開発審議会規則第4条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

また、本日は答申案をご審議いただくこととしておりますけれども、本日までのところで、ご欠席の委員の方のうちから7名の方から本日の答申案につきまして、詳細につきましては会長に一任する旨の回答をいただいておりますので、併せてご報告をさせていただきます。

きます。

このほか、2点、事務連絡をさせていただきます。

島根県情報公開条例第34条により、個人情報を取り扱う場合など特別な理由のあるものを除きまして、会議を公開で行うこととされておりますので、本日の会議も公開とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、本日は今年度最後の審議会でございますので、県庁各部の担当者が事務局席に座っておりますので、ご承知おきくださいませ。

○服部会長 それでは、会議次第に従いまして議事に入ります。

前回は、計画最終案を策定していくに当たりまして、まず1番目として、計画全体の考え方、2番目として、計画の本体、3番目として、国へ求めていく対策という3つの大きなくりに分けてご議論いただきました。

本日は、これまでの審議会での意見等を踏まえ、第2期島根創生計画の案が示されておりますので、まず事務局から当該資料についての説明を受けた後、答申案について協議したいと思います。

まず、事務局から資料について説明を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 （資料に沿って説明）

○服部会長 続きまして、今の事務局の説明を受けまして、当審議会としての答申案について協議させていただきたいと思います。答申案については私から説明させていただきます。

資料1、答申案をご覧ください。1枚目には、丸山知事から私に、令和6年7月4日付、政第166号で諮問がありました第2期島根創生計画の策定について、当審議会でも慎重に調査、審議を重ねた結果、別紙のとおり答申しますとなっております。

資料1をめくって下さい。ここからが答申の本文です。これにつきましては本審議会の最終的な結論となりますので、それほど長くもありませんし、私から読み上げさせていただきます。

「第2期島根創生計画」の策定について（答申）。当審議会は、令和6年7月4日に知事から第2期島根創生計画の策定について諮問を受け、この間、地域広聴会やパブリックコメント、市町村長との意見交換などでの意見も参考に、当審議会における各委員の専門的な見地から調査、審議してまいりました。このたびとりまとめられた別添の第2期島根創生計画（案）について、当審議会は全体として妥当なものと評価します。

なお、次のとおり意見を述べます。

1、計画について。

(1) 計画全体の考え方について。島根が目指す将来像として、「人口減少に打ち勝ち笑顔で暮らせる島根」を維持すること。また、数値目標として、合計特殊出生率2.07と人口の社会移動の均衡を維持することは、県が引き続き人口減少対策に取り組んでいく姿勢を示すものとして適切であると考えます。

目指す将来像や数値目標の考え方について、県民の皆様に丁寧に説明し、県の考えが伝わるよう取り組んでもらいたいと考えます。

「誰もが、誰かの、たからもの。」というキーワードは、県民一人ひとりを大切にす島根の暮らしのよさや魅力を表現したものであり、良いものと考えます。

(2) 各施策の基本的方向について。3つの柱、8つの基本目標といった基本的な柱立てを維持し、あらゆる分野の施策を実施するとした上で、人口減少が進む中で必要となる地域の生活基盤を支える人材の確保など、新たな課題に対応するための見直しを行ったことは適切であると考えます。

(3) 国へ求めていく対策について。島根が目指す将来像を実現するために、一地方では解決できない日本社会、日本経済全体の課題の対策を国に求めていくことを新たに掲げたことは、県が一丸となって取組を進めることと同様に重要だと考えます。

2、計画の推進について。

今後の計画の推進に当たっては、島根が目指す将来像の実現に向けて、県の財政状況を踏まえつつ、県民の皆様に丁寧に説明しながら、着実に取り組むことを求めます。

「誰もが、誰かの、たからもの。」というキーワードなどで表現する島根の魅力を、県内に向けては県民の皆様に共感していただくよう、県外に向けては多くの方に島根の暮らしに興味を持ってもらえるよう、手法や媒体を工夫して情報発信することを求めます。

市町村や関係団体、県民の皆様、企業・NPO等とも幅広く協働し、総力を結集して、オール島根で様々な政策を進めることを求めます。

また、毎年度、総合戦略アクションプランの柔軟な見直しや予算編成を通じて、効果的な施策の構築、推進に取り組むことを求めます。

当審議会としては、その実施状況をフォローアップするなど、今後とも必要な役割を果たしていきたいと考えます。

以上でございます。

それでは、先ほどご説明いただきました県からの説明、それから私がただいま説明いたしました答申案等について意見交換をさせていただきたく思います。特に、事務局が修正等について説明いたしました別添の第2期計画案については、特に何かあれば伺いたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

なお、本日が最後の審議会となりますので、委員からのご質問、ご意見については、この会議の中で事務局からできるだけご説明いただければと思っていますので、事務局もよろしく願いいたします。

今日も、気がついた方から挙手いただき、ご発言いただければと考えております。

それでは、ただいま説明申し上げたこと等につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員 追加いただいたところの50ページの、地域資源を活用した特色ある教育推進のところなんですけれども、すごくいいなと思って聞かせていただいて、ここに呼応するところとして、地域を担う人づくりのところ、大人のほうも地域資源を活用したというような要素が入ってもいいのではないかなというふうにちょっと感じました。地域課題の解決に向かうということと、その地域のよさを磨くとか、今あるものを担っていく大人たちがしっかりいるっていう、何ていうか、子どもたちに求めるのと、それを担っている大人たちがしっかりいるっていうことが呼応すると、より具体的な状況が見えてくるのではないかなと。大人に対してが課題解決というようなネガティブスタートが主になっている感じがしたので、ちょっと話させてもらいました。

○事務局 まず、今回、「誰もが、誰かの、たからもの。」を入れさせていただいて、これを県民の皆様としっかり共有していくっていうことを掲げる中で、教育の中でも同じような考え方で取組を進めていくことが大事だと思っています。

その上で、人と人のふれあいですとか、つながりによる人づくりということを進めていくという考え方を、施策として位置づけるというよりは、この考え方を全体で共有するという大きな考え方の中で進めていきたいというふうに思っておりますので、「誰もが、誰かの、たからもの。」というキーワードを進めていく取組を、54ページにあります、島根の暮らしや魅力の発信の中でしっかり皆さんに意識していただくということをまずやっていくということ。そして、こういう意識に基づいた人に活躍していただくところを、51ページの地域で活躍する人づくりですとか、52ページの地域を担う人づくりの中で進めていくという、そういう大きな考え方で進めていきたいというふうに思ってお

りまして、私どもとしてはそういうふうなことでやっていくということかなというふうに思っております。

○委員 分かりました。せっかくの担う人のところもやっぱり少しポジティブな、課題ばかりのネガティブなところばかりを見るのではなくという感じがあると、何か重たいものをみんなが背負わされるような感じばかりではないっていうのが入らないかなっていうのを、すみません、ちょっと思いました。

○事務局 分かりました。具体的な中で考えていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○服部会長 今のご意見はもつとも思います。ただ、どうしても政策や創生計画等をつくるときには、まず何が課題であるかを明らかにし、その課題を解決するために何を行うかを考えることになります。そうすると思考としてまず課題があることから始まるので、多分ネガティブなニュアンスになってくるのかと思います。これも情報の発信の仕方、受け手の捉え方は随分変わると思うんですよね。だから、そこを意識して、もっと前向きに、ポジティブに捉えていただけるような発信をしていただきたいと思います。その上で、内容としてはこれでいいと思います。皆さんがポジティブに捉え、島根県の将来に向けて皆で頑張っていこうという機運ができてくればいいと思います。

○事務局 情報発信の中で、人のつながりですとか人のぬくもりを大切にしていって、そういうポジティブなところがちゃんと伝わるように考えていながら、施策の中でもそういった考え方のもとで、地域で活躍できるように考えて取組を進めてまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○委員 ここまでまとめていただきまして、ありがとうございます。

答申の中の1の(3)、国へ求めていく対策について、これを入れていただいたこと、大変うれしく思っております。少子化問題をはじめとして、やはり県だけ、あるいは基礎自治体だけではなかなか解決つかない問題がありまして、やはりこれについては国に対してしっかり対応してほしいという思いを持っております。市長会あるいは町村会からもいろいろ提言もしておるところでございますので、知事会でもそういうことをされているところではありますが、特に日本社会全体に関することとか、日本経済全体に関することとなると、やはり県だけでは、幾ら絵を描いても、計画をつくってもできないというところがあると思いますので、この文言を入れていただいたことは大変うれしく思うところであります。

そういった中で、例えば、じゃあ、具体的に少子化対策は、県として国にどういう発信

をしましょうっていうことの、何ページのどこを読めば国に対する案なのかなっていうのが、先ほどからちょっと探していたんですけども、平仄を合わせて、市長会、あるいは町村会も同じような言い込みができないのかなという趣旨でお尋ねするところではありますが。

○事務局 目指す将来像を実現するために国に求める対策は、本体の中でいいますと102ページから記載をさせていただいております。将来像を実現するために国に求める対策は、こちら以降に、全体を貫くものであるということも含めまして、こちらのほうにまとめておりまして、これは102ページの表を見ていただきますと、合計特殊出生率を引き上げるためにやっていただきたいということで考えていくもの、それから、人口の社会減を減らすために考えていただきたいものという、そういうことの中で、国に求める対策としては、一番右側、為替水準の話ですとか、物価上昇等によるコストの上昇分をきちんと価格転嫁できる、それから東京一極集中の是正、こういったことを求めていく。

これに加えて、少子化対策の充実につきましては、通常、要望している内容の中で要望していくということでございますので、国に求める対策として、今回新たに設けるものとしては、特に若い方の出生数の低下は、なかなか実質賃金が低下している状況にあると思いますので、これを解消するためには、コスト上昇に負けないような、ちゃんと価格転嫁できるような体制を整えていくことですか、東京一極集中の是正、これは特に国において考えていただく必要があるということでございますので、こういったものを取り上げて、具体的な内容は要望するときに細かい書きぶりを考えていきたいと思っておりますので、そのように進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員 ありがとうございます。今回、この項目を入れていただいたこと、大変うれしく思うところであります。また、このテーマ、国に求めることっていうのは時々に応じて変わってくるだろうと思っておりますので、計画をつくってそれでおしまいではなくて、今後、改定もしながら、時々に応じたいろんな要望を、市長会あるいは町村会も一緒になって、タッグを組んでやっていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○服部会長 このように創生計画や政策の中で国に求めていくということを具体的に動き出している自治体は他にありますか。

○事務局 事務局で調べている限りにおいて、総合計画の中であまりうたっているというところはないとは思いますが、ただ、全国知事会でもこの話題はかなり議論になっておりますので、全国的な動きとして、やはり特に東京一極集中の話ですとか、価格の転嫁の話っていうものは大きな課題だという受け止めをさせていただいていると思っております。

す。

我々は、創生計画に位置づけることによりまして、県民の皆様に変更してこういった状況であることをご認識いただくとともに、県民の皆様とともにしっかりやっていきたいということで創生計画の中に書かせていただいておりますけれども、いずれにいたしましても、これが大きな課題であるという認識であることは間違いございませんし、今、石破政権になったときにおいてもこういった問題が課題として取り上げていただいておりますので、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

○服部会長 各県の知事さんが、島根県のように県として発信する、多くの県が発信して、その上に全国知事会でも要求していくように全国的な広がりをもって声が上がってくると、それが政府に対して影響を与える力になってくるかなとも思います。また、各市町村においても、それぞれの自治体が発信し、それがさらに大きな塊となっていくという重層的な動きが出てくると、厚みが出てくるかなとも思います。島根県のこの取組をしっかりアピールして、それが全国の自治体に広がれば、いろいろなことが実現していけるのかなとも思いました。

○事務局 全国知事会だけじゃなく、中国地方知事会ですとか、それから中四国地域でフォーラムが行われたりだとか、各県知事の方々の発言を見ましても、こういったことに対する問題意識は非常に持っていらっしゃって、様々に発言されているとは思いますが、島根県もこういうことをどんどん発信して、これが周りに広がっていくというふうにしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員 前回の審議会に出席できませんでしたが、議事録を読ませていただきますと、十分に議論して、また知事のお考えもきちんと確認できたということで、問題はないと考えております。今後、これが公表された後に、計画の遂行状況を確認し、計画が絵に描いた餅にならないように、私たち一人ひとりも頑張っていけないと感じております。2の計画の推進についてですが、当審議会として「その実施状況をフォローアップするなど」という部分はもう少し踏み込んだ表現で、監督ではないですが、確認しながらとか、私たちの責任として一歩踏み込み経過をきちんと見ていくという姿勢が記載してあってもいいかなと感じましたので発言させていただきました。

○服部会長 これは私からお答えさせていただきます。

どうもありがとうございます。意図としてはおっしゃるとおりだと思います。ここでのフォローアップという意味ですけれども、基本的には、年度ごとの進捗状況についてデー

タで示していただいて、それをチェックしていくことがまず第一。それから、もう一つ、伴走的な意味も重要と思っています、私としては監視というよりも、我々審議会としての役割は、県や市町村の創生計画に対する取組で、順調でないところ、例えばここで詰まってるということがあれば、これだけの専門家が集まってる審議会の中でいい知恵が出るかもしれない、チェックだけではなくて、県や市町村を手助けするための取組もしていきたいと思っています。だから、チェックだけではなくて、駄目なところが出てきたら、それを我々も皆さんと知恵を合わせて解決していく、そういう意味でフォローアップという言葉を使っています。委員の方にはそのようにご理解いただきたいと思います。

○委員 同じ考えで、私たちも頑張らないといけないということを強く感じたところです。表現がフォローアップになっていますが、伴走というような意味が盛り込めたらいいなと思いました。

○服部会長 ありがとうございます。お気持ちはよく分かりますが、なかなか言葉が難しく、この審議会が県を監督すると書くのも変ですし、だから、やっぱり我々としてはフォローアップしながら一緒に伴走していくという意味でこの言葉を使っているとご理解いただければと思います。

○委員 承知いたしました。

○服部会長 県のほうも、事務局、それでよろしいですね。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですかね。ありがとうございます。

今までの議論を通じて、答申案と、それから主に資料の2について主にご意見を伺いました。この審議会全体を通して、されにお感じになったこと等あれば、お聞かせいただければと思いますがいかがでしょうか。

○委員 2回ほど、私、欠席させていただきまして、今回、資料のほうを読ませてもらう参加になります。先読みできない時代の中で、次の世代にどのような社会を残していくのか、つないでいけるのかっていうようなことで若干不安はやっぱりあるんですけど、でも、こうして丁寧な審議と、それからフォローアップを重ねながら、先を見据えてこういった計画がなされていくということは、非常に心強いことだなというふうに感じながら読ませていただきました。全国で本当にいろんな課題を抱える島根県、先進地のようなところですけど、私が暮らしている隠岐の島は、さらにそれをぎゅっと凝縮したような場所でもあります。ですので、島というフィルターを通して島根の未来を考えるっていうような心持ちで、今回その資料をずっと読ませていただいたという形になります。

いろいろな課題はあって、小さい県で、新幹線もなくて、田舎でみたいな、そういう規模感の島だったり、島根だったりするわけですがけれども、デメリットと捉えがちなそういう視点は、裏を返すと、やっぱり大きなメリットにもなるなというふうに感じることも多々あって。というのが、今回の資料の中で知事さんも語られておりました、合計特殊出生率ですよね。2023年は、隠岐の島町は2.03という数値でした。島根県はたしか同じ年、1.46ぐらいでしたかね。全国ももっと、1.2ぐらいだったと思います。やっぱり隠岐の島町っていうのは課題が本当に大きくて、高くって、今まで維持できていたことなども随分人口減少や担い手不足のために厳しい局面を迎えてはいるんですけれども、でもやっぱり島で子どもを産むなら、育てるなら隠岐の島に来てみたいというふうにおっしゃってくださる移住者の方がおられたりとか、島に帰りたいと言ってくれる若者がいたりとか、3人目、4人目と頑張って子どもを産んでくださる、その決断につながったりとか、それはやっぱり島にそういう魅力が何かあるんだろうなというふうに思うわけです。

折しも、今回こっちに向かう、昨日フェリーで来ました、フェリーを降りて、こちらのほうに向かう途中にFMをつけましたら、「HEARTFUL DAYS」という番組がやっていて、ちょうど子育てについて話題に上がる、山陽から島根に移住してこられたというお二人の方がゲストでお話をされてたんですけど、聞き手の方が、島根に来られてよかったと思われるのはどんなことですかと尋ねられたら、治安がいいということ、それから、待機児童が少なくって保育園に子どもをお願いすることができたということ、山陽では難しかったということだったんですけど、それから、支援センターなども適宜いいところに設置してあって活用することができたというふうにおっしゃったんです。

その内容もだったんですけど、アナウンサーさんが、ええっ、それって当たり前のことだと思ってましたというふうにおっしゃったら、お二人が、いえ、当たり前じゃないですよって声をそろえておっしゃったのがとても印象に残ってます。何というか、島根の当たり前は当たり前じゃないっていうか、それがきっと隠岐の島町の2.03という数字に今つながってるのかなというふうに思ってます。すごい勢いで人口減ってますけど、何か人口減少はもうある程度食い止められないものだというのは仕方がないことですが、やっぱり今回のこういった丁寧な施策、3つの柱と基本目標を丁寧に底上げしていく中で、下の意見を吸い上げながら丁寧に底上げして実現していく中で、暮らしたい島根とか、暮らせる島根につながっていくかなというふうに感じました。

資料の中でも、「誰もが、誰かの、たからもの。」とか、そういうキーフレーズや暮ら

し宣言の中で、その表現がちょっと話題にはなっていましたけれども、いろいろありながら、でもこういった情報社会の中で人の心に届くそういうフレーズを使って発信するっていうのはとっても大事なことだなというふうに思っています。やっぱりキャッチーな発信じゃないと届かない、目も留めてもらえない、耳に残らない、心に刺さらない。そう思うと、何かとってもいい仕事をしているキーワードだな、キーフレーズだな、島根の魅力をそこはかたく伝えてくれている暮らし宣言だなというふうに感じながら、ずっと運転してまいりました。

今後ともまたこうしてフォローアップを重ねながら、次の世代にいい島根が残していけたらいいなというふうに思いました。

○委員 忙しい毎日の中で自分が身を置いている分野のことしか分からなかったですが、こうして審議会に参加させていただき、いろいろな分野で様々な課題を抱え、様々な目標に向かって皆さんが頑張っているということもよく分かりました。そういうことも理解しながら、自分は自分の分野の中で何をしていけるのか、何ができるのかということ、行政、島根県の各担当の方々と連携してできることを頑張っていきたいと思いました。今後ともよろしくお願いします。

○服部会長 それでは、大体意見も出たようでございますので、審議については以上とさせていただきます。

答申案につきましては、おおむね皆さんにご了解いただけたと思います。最終的な知事への答申に際しましては、私と事務局で少し調整することがあるかもしれませんが、多分このままでいくと思います。どうもありがとうございました。

それでは、知事への答申は明日の夕方だそうですので、明日の夕方、島根県庁に私が伺って、知事に答申させていただきます。

それでは、最後に、その他として、今後の進め方等につきまして事務局からお知らせをお願いいたします。

○事務局 今後の進め方についてご説明をさせていただきたいと思っております。

先ほど答申を明日、予定させていただいているということがございましたけれども、審議会からいただきます答申を踏まえまして、さらに、この後、県議会におきましても引き続きご審議いただくことにしておりますので、これらを踏まえまして、年度内にこの第2期島根創生計画を決定していきたいというふうに考えております。

そして、この審議会でございますけれども、第2期計画の期間中も計画の実施状況をフ

フォローアップといいますか、先ほど伴走という言葉もいただきましたけども、こういったことをお願いするということもございますので、適宜開催してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○服部会長 当審議会につきましては、本年7月から今回を含めまして4回、皆様から大変貴重なご意見をいただきました。これまで円滑な議事進行にご協力いただき、また貴重な意見をいただきまして、誠にありがとうございます。今後も計画に対するフォローアップ等もあります。引き続き、皆さん方のお知恵をお借りできればと考えていますので、よろしく願いいたします。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○井手局長 ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、島根創生計画第2期の策定につきまして、ご多忙の中、4回にわたって、非常に丁寧に幅広くご審議をいただきました。誠にありがとうございます。

また、服部会長におかれましては、会の進行、取りまとめにご尽力いただきまして、ありがとうございます。先ほどお話ありましたが、明日、答申をいただけるということでございます。よろしく願い申し上げます。

皆様からこの場を通じましていただいたご意見につきましては、重く受け止めさせていただきまして、しっかり全庁で共有をし、また、答申の中にもありましたけれども、県民の皆様丁寧に説明もさせていただきながら、それぞれの施策の執行に活かしてまいりたいと思いますし、全体として、島根創生をしっかり進めてまいりたいと思っております。

今日も、今後の創生計画を作成した後の話ですね、これをしっかり進めていかなければならないという中で、我々もしっかり意識して取り組んでまいりますけれども、この審議会におかれましても、フォローアップ、伴走型という非常にありがたいお言葉も頂戴し、心強く思っているところでございます。また今後ともいろいろとお世話になることが多いかと思っておりますけれども、引き続きよろしく願いいたします。今日はありがとうございます。

それでは、今日、この審議会につきましては、以上で終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。